

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県企業局会計規程（昭和42年静岡県事業部管理規程第9号）第186条の2の規定に基づき公告する。

令和8年2月3日

静岡県公営企業管理者
企業局長 柳川 典之

1 入札執行者

静岡県公営企業管理者 企業局長 柳川 典之

2 担当部局

〒438-0006 静岡県磐田市寺谷2258番地

静岡県企業局西部事務所 総務課

電話番号 0538-38-1271

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

企西第38302号

(2) 業務名

令和8年度〔第38-P4311-03号〕 遠州水道 寺谷浄水場ほか 浄水管理業務委託

(3) 業務場所

磐田市寺谷地内ほか

(4) 業務概要

ア 業務目的 浄水管理を適切に行うことで、安全な水道水を安定供給する。

イ 業務内容 浄水場内及び場外の浄水設備及び水質設備の運転監視・保守点検、水質試験

(5) 業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

◎共通事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の認定を受けていること。

(3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に静岡県における庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次の(ア)から(キ)のいずれにも該当しない者であること。

(ア) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

- (イ) 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- (ロ) 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- (ハ) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- (ニ) 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- (ホ) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (ヘ) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

◎個別事項

- (1) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格のうち、設備保守管理（営業種目4）の飲料水水質検査（細目4）の資格を有すること。
- (2) 本委託業務に従事する者は、水道技術管理者又は環境計量士の資格を有しかつ寺谷浄水場に常駐できること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

- (1) 配布期間
令和8年2月3日(火)から令和8年2月24日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
- (2) 配布場所
上記2に同じ
- (3) 配布方法
配布場所のみで直接配布する。（無料配布）

6 申請書及び資料の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

- (1) 提出期間
令和8年2月3日(火)から令和8年2月24日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
- (2) 提出書類
申請書及び資料、その他入札説明書の指示による。
- (3) 提出場所
上記2に同じ

7 入札手続等

- (1) 入札執行日時
令和8年3月17日(火) 午前10時10分
- (2) 入札執行場所

静岡県磐田市寺谷2258番地 静岡県企業局西部事務所 2階会議室

(3) 入札執行日の持参書類

入札書、委任状（代理の場合）、入札参加資格確認通知書の写し

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札若しくは申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札又は浄水管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

開札をした場合において、落札者とすべき入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。なお、入札執行回数は、2回を限度とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 労働関係法令等遵守の誓約書の作成（落札者のみが提出）

事業者等を守り育てる静岡県公契約条例（令和3年静岡県条例第25号）第6条の規定に基づき策定された「県の取組方針」により、本業務に従事する者の労働環境の整備を図るため、以下の書類を提出すること。（契約金額150万円以上）

(1) 契約時に、労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書（様式第2号）

(2) 本契約に係る下請負者がある場合（契約途中で新たに発生した場合を含む。）には、下請負者から提出させた労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書（様式第3号）の写し

9 その他

(1) この入札は、当該調達に係る令和8年度静岡県水道事業会計予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県企業局西部事務所（電話番号 0538-38-1271）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。